

『令和7年中の農地賃借料』の情報提供

令和8年1月
燕市農業委員会

過去1年間に実際に締結された賃貸借契約の賃借料のデータを基に、区分ごとに平均額(数量)・最高額(数量)・最低額(数量)を算出し、情報提供します。

令和7年1月から12月までの間に、締結(公告)された田(水稻)の賃貸借(利用権など)の設定を行った、農地に係る賃借料水準(10アール当たり)は、以下のとおりとなっています。

この情報は、参考として提供するものです。農地の賃貸借契約を締結する場合は、貸し手・借り手の両方で協議のうえ「賃借料」を決めてください。

【農地区分：田（水稻）の部】

地域名	支払方法	平均額(数量) (10アール当たり)	最高額(数量) (10アール当たり)	最低額(数量) (10アール当たり)	参考 (筆数)	
燕市	金納	19,100円	27,300円	5,000円	3,495筆	
	物納	80kg	150kg	60kg	19筆	
地区別	燕地区	金納	18,400円	25,000円	5,000円	1,236筆
		物納	80kg	150kg	60kg	9筆
	吉田地区	金納	20,100円	25,000円	8,550円	1,169筆
		物納	—	—	—	—
	分水地区	金納	18,900円	27,300円	6,000円	1,090筆
		物納	210kg	210kg	210kg	10筆

※ 上記金額(数量)は、賃貸借(利用権など)を設定した面積に対する10アール当たりの賃借料水準です。

※ 上記の金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。